

1. 教職への道を選ぶにあたって

教職とは

教育職員とは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭及び講師のことです。教職とは、これらの学校において、幼児、児童、生徒に対し、組織的・計画的・継続的に教育を行う職業です。

教育基本法第1条には、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と、教育の目的が示されています。したがって、児童、生徒等の人格の育成にかかわる教員には、人間の成長発達についての深く正しい理解、教育内容・方法に関する専門的な知識・技能、そして、それらを教育成果として実を結ばせる実践的な指導力が必要です。

教職に就くということ

教職に就くということは、一人一人の児童、生徒等の将来と、21世紀の世界を担う人材の育成という、大変に責任の重い仕事に携わるといことです。やりがいがあります。それだけに、決して生半可な気持ちで目指すべき道ではないことを、肝に銘じておかなければなりません。

教員の職務

教員の職務には具体的にどのようなものがあるのでしょうか。主なものとして、教科指導、道徳指導、特別活動（学級活動、学校行事、生徒会活動）の指導、総合的な学習の時間の指導、生徒指導、進路指導、部活動指導、学級・学年事務、校務分掌（教務部、生徒指導部、進路指導部、保健部等）、保護者や地域住民との連携、小・中・高の連携、そして自らの資質・能力を高めるための研修などが挙げられます。

教職は専門職

教員の職務は、そのどれ一つが欠けても学校教育が成り立たない、きわめて重要なものです。教員の高度な専門的知識や経験があつてこそ、これらの職務は適切に遂行できるのです。この意味で、教職は専門職なのです。

2. 昭和音楽大学教職課程が目指すもの

昭和音楽大学では、教職課程教育の目的を、「教育者として必要な幅広い知識と教科の専門性を身につけ、学校教育の多様な場面での指導に対応できる実践的な力量をつける」こととしています。

この目的を具体化するために、次の3点の目標を設定しています。

- ① 4年次の教育実習を充実したものにする。
- ② 学校教育の指導者として必要な、専門以外の幅広い知識と教養を身に付けさせる。
- ③ 専門科目の指導能力を向上させる。

この目標にそつて、学校現場の実際がとらえられる内容の教職科目、専門外の幅広い視野から学ぶことができる教職科目を1年次に配置するなど、4年間の教職科目を系統的に編成しています。各授業は、模擬授業、ディスカッション等の実践的で双方向的な授業内容・展開を多く取り入れ、内容の充実を図っています。

3. 取得免許状の種類

1) 教育職員免許状について

教職に就く、つまり幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員になるためには、免許状の取得が必要です。法律ではこの免許状を「教育職員免許状」と呼びます。これらを取得するための課程が、教職課程です。

2) 昭和音楽大学で取得できる教育職員免許状

中学校教諭一種免許状（音楽）・高等学校教諭一種免許状（音楽）

教育職員免許状にはいくつもの種類がありますが、そのうち本学で取得できるものは、中学校及び高等学校の教員になるための免許状です。

— 教職課程を履修可能なコース一覧 — ×のコースは履修できません

昭和音楽大学 音楽学部

学科等	学科申請	コース名	コース申請
		学位：学士（音楽）	
音楽芸術表現学科	○	作曲・音楽デザインコース	○
		サウンドプロデュースコース	○
		指揮コース	○
		ピアノ演奏家Ⅰコース	○
		ピアノ演奏家Ⅱコース	○
		ピアノ指導者コース	○
		ピアノミュージッククリエイターコース	○
		オルガンコース	○
		電子オルガンコース	○
		弦・管・打楽器コース	○
		ウインドシンフォニーコース	○
		弦・管・打楽器演奏家Ⅰコース	○
		弦・管・打楽器演奏家Ⅱコース	×
		ポピュラー音楽コース	○
		ジャズコース	○
		声楽コース	○

学科等	学科申請	学位：学士（芸術）	
運営音楽芸術科	○	アートマネジメントコース	○
		舞台スタッフコース	×
		音楽療法コース	○
		ミュージカルコース	○
		バレエコース	×
		音楽教養コース	○

小学校教諭二種免許状

平成 19（2007）年度に玉川大学と小学校教員養成特別プログラムに関する協定を結びました。本学が推薦する成績等優秀者は、玉川大学通信教育学部の実施する 2 年間の通信教育課程を修めることによって、本学在学中に、小学校教諭二種免許状を取得できます。（平成 31 年 4 月現在）

※介護等体験の実施

平成 10 年 4 月入学者より、施行された介護等体験特例法に基づき、小学校及び中学校教員免許取得希望者は、特別支援学校（旧盲学校、旧聾学校、旧養護学校）及び社会福祉施設において、7 日間の介護等の体験を行い、その実施証明書を免許状申請の際に添付することが義務づけられています。4 月初旬にオリエンテーション期間内においてガイダンスをおこないますので、中学校免許状の取得を考えている学生は必ず出席して下さい。

※介護等体験は授業科目外のため、課程費とは別途、各都道府県社会福祉協議会に体験費用を支払います。



4. 教育職員免許状を取得するには

教育職員免許状を取得するためには、「学士の学位を有すること」が基礎資格として必要です。
その上で、次頁に記載されている「教職課程コアカリキュラム」の4つの科目群で定められている科目をすべて修得することが、教育職員免許状取得の条件となります。

教職課程コアカリキュラムとは —平成31年度からの教職課程履修について—

文科省は教職課程の質的水準を一定にする目的のため、各教員養成の役割を担っている大学等に対し、「教職課程コアカリキュラム」を策定しました。

この「教職課程コアカリキュラム」は、教育職員免許法及び同施行規則に基づき、全国すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示すものであるため、本学の教職課程履修も、平成31年度より再度コアカリキュラムに沿ったかたちでの科目申請を文科省に行いました。そのため、昨年度より教職にかかる科目は増えています。「とりあえず免許を取得したい」という気持ちでは取得することは困難ですので、「教員になる」という強い意志のもとに履修を考えてください。

参考 URL/教職課程コアカリキュラムについて

文部科学省ホームページ：http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/126/houkoku/1398442.htm

【本学の教職課程を履修するにあたって】



「教職課程コアカリキュラム」というのは、教員の質を保つために、教職課程のカリキュラムを全国一律に厳しめに見直したものです。

平成31年度からは、コアカリキュラムに沿ったプログラムになるため、以前より必要な科目が増えたこと、求められる内容が多くなったことにより、教員免許の取得がより難しくなっています。

よって、「教員になる気持ちはないけど、とりあえず免許状は取っておきたい」といった気持ちでは、正直、免許状取得は難しいです。

以上をふまえると、教職課程の履修をおすすめできるのは、以下のような条件を満たす意欲のある人だけに限られます。

- ・将来の進路ときちんと向き合い、「教員になりたい」という強い思いがある人
- ・音楽など、教職以外の学習時間を費やしてでも教育職員免許状を取りたい人
- ・やるからには、授業への出席や単位取得を確実に遂行できる人
- ・教職必修であるすべての科目に対し、意欲的に取り組むことができる人

36 ページには、教職を受ける際に必要な心構えを掲載しているので、熟読・理解をしたうえで覚悟を持って履修するようにしましょう。